

「口座振替通知票」の廃止のお知らせ

岩手県企業局では、口座振替による支払を行った際に「口座振替通知票」を郵便はがき及びファックスにて送付していましたが、**令和5年6月1日支払分**から、経費節減及び事務の簡素化を図るため、この通知票の送付は一部を除き廃止させていただきます。

廃止後は、預金通帳に印字されます「振込日・公所名・金額等」により支払内容をご確認くださいようお願いいたします。

このことについて、ご不明の点は、岩手県企業局管理担当又は各契約担当者までお問合せください。

何卒、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【問合わせ先】

企業局経営総務室管理担当

TEL : 019-629-6377

FAX : 019-629-6384

【通帳印字名について】

- ※1 岩手銀行にてお取引がある場合については支店を問わず「岩手県企業局」と印字されます。
- ※2 岩手銀行以外の金融機関にてお取引がある場合においては「イワテケンキギョウキョク」と印字されます。